

対マリ共和国 国別開発協力方針

平成 29 年 7 月

1. 当該国・地域への開発協力のねらい

マリは、2012 年 3 月に一部国軍兵士の反乱に端を発する内政混乱及びイスラム武装勢力の北部伸張により治安情勢が悪化したが、2015 年 6 月、国際社会の調停を通じて「アルジェ包括的和平協議にかかる和平・和解合意」が署名され、国家再建に一定の方向性が示されたことで、国家分断の危機から一応の脱出を果たした。和平・和解合意の履行は、マリの国家再建の根幹であり、7 か国と国境を接するマリの地理条件を踏まえると、サヘル地域全体の平和と安定にとっても重要であることから、引き続き国際社会の後押しが不可欠である。

同国の産業構造は、天候や国際価格に左右され易い農業および鉱業が中心であり、産業の多角化も進んでいないことから、経済基盤は極めて脆弱である。所得水準は危機以前から長期に亘り停滞しており、貧困率は 45%（2013 年）¹に上る。また、国家行政が十分に機能しておらず、基礎的社会サービスの供給も限定的なため、人間開発指数は、188 か国中 179 位に留まっている（2015 年）。今後も、高い人口増加率を背景に、こうした需要の拡大に拍車がかかることが予想される。

現在、マリ政府は、これら課題を解決すべく、「経済再生及び持続的開発のための戦略枠組み（CREDD, 2016-2018）」²を掲げ、国際社会との緊密な連携・調整の下、平和と安定及び経済再生に一丸となって取り組んでいる。同国の努力を後押しし、国家再建を支援することは、我が国の開発協力大綱の重点課題であり、TICAD プロセスを通じて表明してきた平和と安定及び貧困削減に整合するものであり、その重要性は高い。

2. 我が国のODAの基本方針（大目標）：「平和と安定」及び「持続的成長の支援」

我が国は、マリ政府の国家開発計画を踏まえ、同国の平和で安定した社会構築及び持続的成長に資する支援を行う。

3. 重点分野（中目標）

（1）行政機関の能力強化

信頼出来る行政組織の確立は、国民が必要とする行政サービスを全土で提供するために必要不可欠であり、平和と安定に大きく貢献する。我が国は、警察を含む行政機

¹ 世界銀行 WDI データベースより。サブサハラ・アフリカ平均は 42.7%（2012）。

² Cadre Stratégique pour la Relance Economique et le Développement Durable (2016-2018) : 2015 年の和平・和解合意を踏まえ、2016 年 4 月に発表された国家開発計画文書。1. 平和と安定、2. マクロ経済の安定を前提条件と位置づけ、以下 3 つを優先課題に位置づけている。(1)包括的且つ持続的な経済発展、(2)基礎社会サービスへのアクセス、(3)組織改造及びガバナンス。

関のソフト及びハード面での能力強化を支援する。

(2) 基礎社会サービスへのアクセス改善

行政側の能力強化と並行し、人間の安全保障の観点から、ジェンダー平等の視点にも留意しながら、人々に直接裨益する支援を展開する。教育や保健をはじめとした CREDD の優先課題や過去の協力実績も踏まえつつ、対象分野をニーズに応じて柔軟に検討する。

(3) 経済再生

マリが中・長期にわたり安定し、持続的な成長を実現するためには、労働人口の約 8 割が従事し、開発ポテンシャルの高い農業をはじめとした経済活動の活性化も不可欠である。我が国は、持続的な成長や雇用創出をもたらす産業および産業人材の育成に貢献する。

4. 留意事項

(1) 治安面への配慮

大規模な武力衝突は収束したものの、依然として北部及び中部を中心に治安情勢は不安定である。案件形成及び展開にあたっては、関係者の安全確保に最大限配慮した上で、実施地域や援助手法を適切に選定する。

(2) 国際社会及び他ドナーとの協調

我が国の支援展開に際しては、マリ政府とこれまで一体的に復興に取り組んできた国際社会との緊密な連携及び協調が重要である。

(3) 援助実施能力

マリにおける援助実施に際しては、政府及び行政機関の限定的な実施能力に留意し、同国のオーナーシップの醸成及び自助努力の後押しに努めることが重要である。

(4) 地域的配慮

国内の地域格差是正と国家再建に係るマリ政府の政策や和平・和解合意の履行状況を踏まえ、開発効果が適切なバランスとなるよう配慮する。また、サヘル地域全体に広く共通する課題については、周辺国との広域協力も検討することが有益である。

(了)

別紙： 事業展開計画